

スマートフォンから 24 時間手続きができます！

上田市市税・料金が

スマートフォン決済アプリで納付できます！

令和3年10月1日
始まります！

対象税目等

- ① 市県民税（普通徴収）※
- ② 固定資産税・都市計画税
- ③ 軽自動車税（種別割）
- ④ 国民健康保険税
- ⑤ 後期高齢者医療保険料
- ⑥ 介護保険料（普通徴収）※
- ⑦ 市営住宅使用料
- ⑧ 市営住宅駐車場使用料
- ⑨ 厚生住宅使用料
- ⑩ 特定目的住宅使用料
- ⑪ 保育料（公立）
- ⑫ 保育料（私立）
- ⑬ 保育料（私的契約児）
- ⑭ 保育料（幼稚園）
- ⑮ 保育料給食費（公立）
- ⑯ 延長保育料（保育園）
- ⑰ 延長保育料（幼稚園）
- ⑱ 上下水道料金

上下水道料金は、LINE Pay で

支払う場合、5万円未満が対象です。

※特別徴収から普通徴収への切替の選択はできません

ご利用手順

PayPay で支払う

STEP 1 アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップ

STEP 2 払込票のバーコードを読み取る

STEP 3 支払金額を確認し「支払う」をタップ

カンタン！
3ステップで納付完了！

LINE Pay で支払う

LINE アプリの「ウォレット」を開いて LINE Pay 残高をタップ

LINE Pay メインメニューにある「請求書支払い」をタップ

コードリーダーで納付書のバーコードを読み込む

内容を確認して支払い完了！

ご注意

- ・領収証書は発行されません。
- ・バーコードが印字されている 30 万円までの納付書が対象です。
- ・金額を訂正した場合、バーコードの印字がない場合、バーコードの読み取りができない場合は納付できません。
- ・上下水道料金を LINE Pay で支払う場合、5 万円未満が対象となります。
- ・軽自動車税（種別割）をスマートフォン決済アプリで納付する場合、当初納付書にある軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）は、領収印が押印されないため証明書として使用できません。すぐに証明書が必要な場合は、納付書裏面に記載された納付場所窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。
- ・納付手続き完了後に、納付を取り消すことはできません。

お問い合わせ

- ◆対象税目等①から⑥に関すること◆上田市役所収納管理課 0268-23-5117（直通） または各担当課へ。
- ◆対象税目等⑦から⑱に関すること◆納税（付）通知書等に記載されている各担当課へお問い合わせください。